

四国労働金庫は「子育てサポート企業」として認定され、くるみんマークを取得しました。

四国労働金庫（高松市：理事長 杉本 宗之）は、このたび次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受け「くるみんマーク（※1）」を取得しました。

令和3年8月3日に、香川労働局において認定通知書交付式が行われ、香川労働局長より四国労働金庫・杉本理事長に、認定証が授与されました。



(※1) くるみんマークについて

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。この認定を受けた企業の証が「くるみんマーク」です。



くるみんマーク